

研究題目： 「尊厳死」言説の誕生

1410300065 生命領域 大谷いづみ

I 本研究の概要

本研究は、日本において「尊厳死」言説が誕生・生成した過程を検証する現代史研究である。主たる対象時期を、日本で初めて医師による安楽死合法化が提案された 1960 年代から日本安楽死協会が現在の日本尊厳死協会に改称した 1983 年までとし、

「不治・末期の苦痛を取り除いてもたらされる安らかな死」が、「人間としての尊厳を保った自分らしい死」という新たな位相を得て、「安楽死」から「尊厳死」へと編み変えられていった経緯を追ったものである。

II 問題の設定

1. 本研究の背景

日本では、「尊厳死」が「延命治療の差し控え・中止」, 「安楽死」が「致死薬の投与など生命終結を企図した直接的行為」と、特定の行為を指す別概念であるかのように区別されて用いられることが多く、とりわけこの傾向はジャーナリズムと刑法分野に強い。だが、しばしば安楽死を容認したものとして紹介される米国オレゴン州法で医師による致死薬処方合法化した法律が、尊厳死法 (Oregon Death with Dignity Act) の名付けを得ているように、「安楽死」「尊厳死」は容易に切り分けることのできない、複雑で多様な概念である。

にもかかわらず、「尊厳死」という語にまつわる日本独自の用法は、「安楽死」と弁別されたまま、現在、その立法化に向けた急速な展開を見せている。「過度な延命措置を差し控えた尊厳ある死」が現代の「よき死」、「正しい死」であるかのような意識的・無意識的な誘導も見いだせないではない。

本研究は、上記のような現在を生むにいたった「尊厳死」言説が、日本でどのように誕生・生成していったかを批判的に検討したものである。

2. 先行研究と研究方法

「安楽死・尊厳死」に関するこれまでの議論は、主に法学、医療倫理学・生命倫理学などのディシ

plin 内部で行われてきた。日本において刑法上の「安楽死」論は、すでに第二次世界大戦前から存在するが、その歴史的研究は、基本的には、いかなる要件において刑法第 199 条の禁じる殺人、第 202 条の禁じる囑託殺人、承諾殺人の違法性を阻却しうるか否かについての解釈史である。また、医療倫理学・生命倫理学における「安楽死・尊厳死」論は、殺すことと死ぬにまかせること、医療行為を中断することと始めないこと、直接的に殺すことと間接的に殺すこと、通常の医療と通常でない医療、本人の意思とその代行判断の区別を問題化し、その倫理的・法的な是非を検討するものであった。しかし、「安楽死・尊厳死」論は、それ自体が歴史的、社会的に構成されてきたものであり、その視点を欠いた思考実験は、生命倫理学上の議論の多くが事例研究のスタイルを採りながら、これを平板で深みのないものになっている。

このような認識のもとで、本研究では、「安楽死・尊厳死」の歴史的・社会的な文脈の検討、分析、考察に重点をおく。まず、専門家集団とレイ・パーソンのインターフェイスであるメディア報道に焦点を当て、報道が「安楽死」論に「尊厳死」という語を招来したことに着目し、「尊厳ある死」の言説と「安楽死」の切り分けの現場となった経緯を分析した。法分野では、とりわけ刑法分野において「尊厳

死」を「安楽死」から切り分けて「尊厳死」言説を正統化した機能に着目し、法分野における解釈論としての「安楽死」論を先行研究として参照しつつ、その途上で「尊厳死」なる語が、いつ、いかなる経緯で「安楽死」から分節化されていったのか、そこにいかなるコンフリクトが存在したのかを歴史的に検証した。法分野における「尊厳死」概念の樹立の経緯については、法学内部での議論とともに、ディシプリン外部との接点において何がどのように語られたかを重視し、法学者の「安楽死・尊厳死」に関する語りメディア報道やレイ・パーソンに与えた影響を念頭に考究した。

「尊厳死」言説の現代史研究において、日本の安楽死法制化運動の推移は重要な柱である。本研究では、日本の安楽死運動のキー・パーソンであった太田典礼と太田が設立し牽引した日本安楽死協会の主張と活動の変遷とともに、それらとメディア報道史、法分野における「尊厳死」言説樹立の歴史との関連を解析した。メディア報道に関しては朝日新聞編集委員であった藤田真一、法分野では、特に刑法分野において英米の安楽死法制化の経緯を日本に紹介してきた宮野彬に焦点をあてた。ともに、日本安楽死協会理事としての側面を持つ人物である。

さらに、太田典礼と日本安楽死協会による安楽死法制化運動に異議申し立てを行った安楽死法制化反対運動の主張と活動の変遷を分析した。ここでは重度脳性マヒ者を中心とする『しのめ』誌と「青い芝の会」の活動、松田道雄ら「安楽死法制化を阻止する会」の活動の変遷を考察した。また、太田典礼とは畏友の関係にあり、死の自己決定と老人の自殺権において共通しながらも、安楽死法制化をめぐる1970年代に激しく対立した松田道雄の「安楽死」に関する叙述の変遷を解析し、太田典礼の安楽死思想と比較した。

3. 本研究の対象時期

本研究の主たる対象時期を、日本ではじめて医師による安楽死合法化が提案された1960年代から日本尊厳死協会が設立時の日本安楽死協会から会名改称さ

れた1983年までとした。1983年は、同協会の会名改称だけでなく、当時も「尊厳死」法と称された「末期医療の特別措置法」案が国会提出されて審議未了廃案となった転機の年である。ただし、同会を設立して強力に牽引した太田典礼が死亡した1985年前後までを視野に入れ、必要に応じて1950年代以前、1980年代後半以降にも言及した。

4. 本研究の特色

先行研究と研究方法を踏まえ、以下に本研究の特色を述べる。

第一に、日本で「尊厳死」なる語が独自の地位を得て定着していった背景には、日本安楽死協会が、当初は「尊厳死」なる語に反対しながらも、明確な戦略的意図をもってこの語を冠にした協会名に改称したことが挙げられる。その戦略とは何であったのか。戦略が採用される過程で何が起きたのか。何が動因となったのか。逆に、改称に至るまで「安楽死」の語にこだわらせたものは何だったのか。その戦略は、協会外のいかなる影響下でなされたのか。その戦略は協会外にいかなる影響を及ぼしたのか。本研究は、そのような問いを多角的に検証したものである。

第二に、博士論文全体を貫いて、「尊厳死」言説の誕生を、優生思想との関連性を念頭に考究した。戦前から産児調節運動で知られ、1947年の与党日本社会党による優生保護法案の提出者の一人でもあった太田典礼が、日本安楽死協会設立以前以後にわたって、安楽死運動にたいして果たした役割は、本論文の焦点のひとつである。だが、1930年代における英米の優生運動・産児調節運動と安楽死運動との活動メンバーの重複を想起するに、「安楽死・尊厳死」論と優生思想との関わりは、ひとり太田に還元できるものではない。

死の言説と優生思想を国家経済や福祉政策などの公共政策、ナショナリズムとの関連で位置づける視点は、ナチス・ドイツの優生政策・T4「安楽死」計画との関連ですでに旧知のものであり、T4に荷担した医療プロフェッションのありようも、市野川容孝

[1996] [2005]によりすでに紹介されている。Gallagher [1995 = 1996] や Klee [1983 = 1999] による広範な研究、さらには、この歴史的事実を 1970-1980 年代ドイツの精神医療において反省的に振り返った Dörner の現代史研究は、本研究の導きの糸である。第三に、本研究では、それら先行研究を踏まえた上で、米国における「死ぬ権

利」運動が、新しい社会運動のひとつとして形成されたことに着目してこれと比較し、日本において「尊厳死」の言説の誕生を促した報道界、法学界、是非双方のアクティビストなどの叙述を解析することにより、「尊厳ある死」の言説を期待した死生に対する「日本的市民」の心性、新たな「死ぬための（大きな）物語」を支える欲望の析出をめざした。

III 本研究の成果

1. 論文の構成

序章 「尊厳ある死」の言説の現代史へ

第1節 「尊厳死」論の現在

第2節 「尊厳死」と「安楽死」の切り分け

第3節 「尊厳死」言説の現代史研究へ

第1章 マスコミ報道における「尊厳死」言説の誕生

第1節 対象と方法

第2節 調査結果と概観

第3節 登場——1976年4月1日

第4節 米国大統領委員会の報道

——1983年3月22日

第2章 法分野における「尊厳死」概念の樹立

第1節 「安楽死」論の確立

第2節 「安楽死」論の困難と転移

第3節 「尊厳死」概念の生成

第3章 太田典礼と日本安楽死協会

——日本における安楽死法制化運動と「尊厳死」言説

第1節 太田典礼の安楽死思想

第2節 安楽死協会から尊厳死協会へ

第4章 安楽死法制化への抵抗

第1節 『しのめ』誌と「青い芝の会」による異議申し立て

第2節 「安楽死法制化を阻止する会」

第3節 松田道雄の「安楽死」論

第5章 「安楽死」から「尊厳死」へ

——1983年、その後

第1節 太田典礼——安楽死思想の彼岸と此岸

第2節 松田道雄——市民的自由としての死の選択

終章 「自分らしい、人間らしい、尊厳ある死」の言説の誕生

2. 研究の成果

第1章では、「尊厳死」という語が、1976年4月1日、遷延性意識障害（PVS、俗に「植物状態」と呼ばれる）からの人工呼吸器撤去の可否が争われた米国のカレン・アン・クインラン事件ニュージャージー州最高裁判決を報じる朝日新聞によって使用されたこと、同紙はその後積極的にこの新語を用いたもののその用法は必ずしも確立されておらず、同年設立された日本安楽死協会と設立者である太田典礼はこの語に批判的であったこと、他紙が「尊厳死」の語を使用することは、1983年3月22日、アメリカ大統領生命倫理委員会「生命維持の中断」についての報告書の報道にあたって各紙が一斉にこれを「尊

厳死」容認という大見出しで報道するまでは希であったこと、この報道は原語たる death with dignity に関する同報告書の本意を誤読したものであるにもかかわらず、同年秋の日本安楽死協会の現在の会名改称へとつながったことを確認した。

第2章では、戦前から1950年の成吉善事件判決、1962年の山内判決、そして1976年のカレン・アン・クインラン事件にいたる、刑法分野を中心とする「安楽死」論の系譜をたどり、成吉善事件前から日本の刑法学界には慈悲による殺害を許容する刑法学者が少なくなかったこと、山内事件とほぼ同時期に起きたベルギーでのサリドマイド新生児殺害事件を機に、法学雑誌でも一般紙においても心身障害児

／者の殺害が「安楽死」と結びつけて論じられるようになったこと、それに前後して、「安楽死」を論ずる際に、Engisch の 5 分類を引く形でナチスの T4 と「価値なき生命の毀滅」に言及されるようになったことを確認した。また、「尊厳死」の語が、1976 年 7 月には法学雑誌で、同年 12 月には刑法教科書で「安楽死」と弁別されて使用され、含意は曖昧で多様性を持ちながら、その拡張性が懸念されながらも、マスコミ報道よりも早く、1970 年代末には教科書類や入門書を中心に法分野に定着していったことを指摘した。記述に際しては、「本人の真摯な要請」を「安楽死」容認の要件として明示した山内判決に照らした場合、カレン・クインラン事件が象徴する PVS の人工呼吸器の撤去は本人の苦痛も意思も確認できないがゆえに「安楽死」とは異なる問題であることが強調されて「尊厳死」という新しい語と概念が導入され、他方で、それが本人の意思に拠らないでもたらされる死であることの問題性により、議論は、「本人の意思」の事前指示や代諾といった制度の要請へと推移したことを確認した。さらに、ジャーナリズムにおける藤田真一、刑法分野における宮野彬、植松正、成田薫といった人々と安楽死法制化運動との緊密な人的交流とともに、ジャーナリズムと法分野の相互作用を指摘した。

第 3 章では、日本で安楽死法制化を医師の立場から初めて主張して日本安楽死協会を設立し牽引した初代理事長、太田典礼の安楽死思想を解析し、それが一見穏当な「本人の意思に基づく延命治療の拒否」の保障を求めるものでありながらも「社会の負担となる半人間」を排除する論理を明確に包含するものであったことを確認した。また、太田典礼と日本安楽死協会が標榜した「品位ある死」は、いわゆる消極的安楽死だけでなく、積極的安楽死も自殺の自由をも含むものであり、その本意は太田が参考人招致された 1979 年の国会答弁でも明らかであったことを指摘した。かねてから慈悲殺を推進する団体であるとのイメージを払拭するため、ナチスと結びつけられる「安楽死」とは別様の会名を模索していた日本安楽死協会は、1983 年 3 月、米国大統領委員会

報告書を各紙が「尊厳死」容認と報じた翌日から国会の場などで「尊厳死」の語が立法・行政双方で用いられたのを見て、日本尊厳死協会へと会名改称を行った。が、その改称はあくまで安楽死運動推進のための戦略であることがあらわであったことを指摘した。

第 4 章では、安楽死法制化に対する抵抗として、重度脳性マヒ者を中心とする『しのめ』誌と「青い芝の会」による異議申し立て運動、文化人を中心とする「安楽死法制化を阻止する会」による反対運動とその中心になって活躍した松田道雄の叙述を解析した。法制化運動の旺盛な啓蒙活動に比し、反対運動の活動は後に語られるほどに活発であったわけではなく、文化人と障害者運動の間に明確な共闘の痕跡も見出せなかったが、両者ともに安楽死運動が包摂する「社会に負担となる生命の排除」を看破し、法制化運動の挫折・失敗に寄与したことを指摘した。

第 5 章では、1970 年代の安楽死法制化運動と反対運動の雄として対立した太田典礼の安楽死思想と松田道雄の「死の自己決定」論を比較して解析し、安楽死論は「肉体の苦痛への〈慈悲〉」から、「惨めな生物学的生」を放擲して「自分らしい、人間らしい、尊厳ある死を望む〈自律〉の尊重」へと変貌して「尊厳死」言説に回収されたことを明らかにした。

3. 研究の結論

「尊厳死」という語と概念は、「植物人間」や「恍惚の人」が可視化されて問題化され、人口爆発と人口の老化が喧伝された 1970 年代なかば、PVS からの人工呼吸器撤去の可否が争われたカレン・アン・クインラン事件判決を機にメディアによって非自覚的に使用され、否応なく法解釈上の対応を迫られた法学者によって導入された。同時代において、太田典礼と日本安楽死協会の提案した法案の本意は老人・難病者・心身障害者を社会の負担となる「半人間」としてその排除を包含したものであり、それゆえに法制化運動は自滅し、協会は日本尊厳死協会への改称を余儀なくされた。しかし、その失敗と挫

折は、「自分らしい、人間らしい、尊厳ある死」という新しい語りを得ることによって、安楽死思想を、より洗練されより拡張性をもった尊厳死思想へと変容させ、ここに「慈悲」と「自律」が交錯して接合する「尊厳死」言説が誕生するにいたった。

4. 今後の課題と展望

医療倫理学および生命倫理学上の「安楽死・尊厳死」論は、今回は原則として除外した。それらについては、医療分野における「安楽死」論と「尊厳死」言説の誕生・生成史、日本における生命倫理学・死生学の導入史、ホスピス運動と「安楽死・尊厳死」論の関係史、宗教界における「安楽死・尊厳死」論の変遷史ともに、広汎で多元的・重層的な調査と考察を必要とする。

上記を射程にいれつつ、今後の研究は、1983年以後、女性会員の増加と共に会員数を増やしていく

日本尊厳死協会の活動を中心に、法分野の「安楽死・尊厳死」論の変遷、メディア報道の変容に加え、文学・映画・演劇における「安楽死・尊厳死」表象と安楽死・尊厳死運動の関係の歴史をたどり、その過程で、「慈悲」と「自律」の間を揺れながら、「死ぬ権利」が後退して「天命」の受容が強調されていく日本独自の展開の解析を展望している。そこでは、「自分らしい、人間らしい、尊厳ある死」という語りを得た「尊厳死」言説において、「よき市民」の「よき死」に対置された「みじめな生物学的生」と「自分らしさ」「その人らしさ」をめぐるアイデンティティ・ポリティクスについて、太田典礼から「半人間」とも名指された、老いゆく人、難病者、重度障害者など「当事者」と、その主たる介護に携わってき「自分らしく」生きることを求めはじめた女たちの、死をめぐる内的な葛藤に焦点を当てることにもなるであろう。

IV 主要文献リスト

- 1972 「巻末特集：望みなき（？）患者の治療——医療とは何か」『法律時報』1972-11[532]: 181-207.
1972 「特集：安楽死は是認されるべきか」『厚生ジャーナル』3(8)安楽死特集号:5-125.
1972 「身障者殺人事件 安楽死させられる側の“声にならない声”」『週刊朝日』19721027:151-155.
1973 「特集：安楽死と現代」『現代法ジャーナル』1973-1(1973vol.2):2-37.
1975 「(安楽死——ヒューマニズムの虚と実<特集>)」『朝日ジャーナル』17(51):4-26.
1977 「特集：死をえらぶ権利」『ジュリスト』630:17-71.
1978 「小特集：安楽死と障害者」『九大医報』45(2):38-48.
1978 「II 生命(3)生と死」『ジュリスト増刊 高齢化社会と福祉問題』12:168-204.
1983 「生命・医療・法<特集>」『自由と正義』34(7).
1986 「第15回日本医事法学会 研究大会記録」『年報 医事法学1』日本評論社 10-76.
1995 「特集：尊厳死」『ジュリスト』1061:7-73.
1995 「特集：東海大学安楽死判決」『ジュリスト』1072:81-115.
1995 「<特集>意思決定の代行」『法律時報』67(10)[831]:6-35.
阿南成一 1977 『安楽死』弘文堂.
朝日新聞 2000 『CD-ROM for Windows 朝日新聞戦後見出しデータベース 1945～1999』朝日新聞社.
唄孝一 1990 『生命維持治療の法理と倫理』有斐閣.
Binding, Karl und Hoche Alfred, 1920, *Die Freigabe der Vernichtung lebensunwerten Lebens: Ihr Maß und ihre Form*, Felix Meiner, Leipzig. (= 2001, 森下直樹・佐野誠訳 『『生きるに値しない命』とは誰のことか——ナチス安楽死思想の原典を読む』窓社).
平等文博 2003 「太田典禮——その生と性と死をめぐる闘い(1)」『大阪経大論集』53(5):163-183.
Department of Human Services, Office of Disease Prevention and Epidemiology 2005 *Seventh Annual Report on Oregon's Death with Dignity Act*, <http://egov.oregon.gov/DHS/ph/pas/docs/year7.pdf> 2005/03/25.
Dörner, Klaus 1988 “Medizin im Nationalsozialismus,” *Deutsches Ärzteblatt*. (= 1996 市野川容考訳 「精神病院の日常とナチズム期の安楽死(特集 ターミナルケア)」『imago』7(10): 134-144.)
_____ 1989 “Wenn Mitleid Tödlich wird” *Der Spiegel* Nr34: 173-6.
Dowbiggin, Ian Robert 2003 *A Merciful End: The Euthanasia Movement in Modern America*, Oxford Univ

Press.

Fletcher, Joseph 1964 *Morals and Medicine* Princeton University Press (= 1965 岩井祐彦訳『医療と人間——科学と良心の接点』誠信書房) .

Gallagher, Hugh Gregory 1995 *By Trust Betrayed: Patients, Physicians, and the License to Kill in the Third Reich*, Vandamere Press. (= 1996 長瀬修訳『ナチスドイツと障害者『安楽死』計画』現代書館) .

Glick, H. R., 1992 *The Right to Die: Policy Innovation and Its Consequences*, Columbia University Press, New York.

長谷川泉編 1974『現代のエスプリ No.83 安楽死』至文堂.

林真理 1996「死を巡る科学的言説の政治学——脳死尊厳死問題の科学論(特集 ターミナルケア)」『*imago*』7(10):175-185.

Hillyard, Daniel et Dombrink, John 2001 *Dying Right: The Death with Dignity Movement*, Routledge, New York.

市野川容孝 1996「ナチズムの安楽死をどう理解すべきか——小俣和一郎氏への批判的コメント(特集 ターミナルケア)」『*imago*』7(10): 145-159.

_____ 2000『身体/生命』岩波書店.

_____ 2005「ドイツにおける医療倫理と医療プロフェッション(特集:メタ・バイオエシックス)『思想』977: 109-136.

稲田務・太田典礼編 1968『葬式無用論』葬式を改革する会.

香川知晶 2000『生命倫理の成立——人体実験・臓器移植・治療停止』勁草書房.

甲斐克則 2003『安楽死と刑法』成文堂.

_____ 2004『尊厳死と刑法』成文堂.

笠原正成編 1971『高齢化社会と安楽死問題』駿河台出版社.

加藤一郎・森島昭夫編 1984『医療と人権——医者と患者のよりよい関係を求めて』有斐閣.

川本隆史 1997「老いと死の倫理——ある小児科医の思索を手がかりに」『倫理と道徳』岩波書店.

_____ 1998「講義の七日間——共生ということ」『共に生きる』(岩波新・哲学講義6):1-66.

_____ 編 2005『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』有斐閣.

Keown John, 2002 *Euthanasia, Ethics and Public Policy: An Argument Against Legalization*, Cambridge University Press, Cambridge.

Klee, Ernst, 1983 *"Euthanasie" im NS-Staat: Die "Vernichtung lebensunwerten Lebens"*, S.Fischer,

Frankfurt am Mein. (= 1999, 松下正明監訳『第三帝国と安楽死——生きるに値しない生命の抹殺』批評社) .

小泉義之 1997『弔いの哲学』河出書房新社.

小松美彦 1996『死は共鳴する——脳死・臓器移植の深みへ』勁草書房.

_____ 1998「「死の自己決定権」を考える」山口編 [1998: 109-152] .

Kuhse, Helga (ed.)1994 *Willing to Listen: Wanting to Die*, Penguin Books Australia Ltd. (=1996 吉田純子訳『尊厳死を選んだ人びと』講談社) .

町野朔 1977「安楽死——ひとつの視点— 1—(死をえらぶ権利<特集>, — 2 完—)」『*ジュリスト*』630: 59-64, 631: 114-121.

_____ 1984「法律問題としての「尊厳死」」加藤・森島編 [1984:209-256]

町野朔・秋葉悦子編 1997『安楽死・尊厳死・末期医療』信山社.

松原洋子・小泉義之 編『生命の臨界——争点としての生命』人文書院

松田道雄 1971「晩年について」『暮しの手帖』1972-2:188-193.

_____ 1975『人間の威厳について』筑摩書房.

_____ 1980『生きること・死ぬこと』筑摩書房, 松田道雄の本7.

_____ 1983『安楽死』岩波ブックレット24.

_____ 1988『わが生活 わが思想』岩波書店.

_____ 1997『安楽に死にたい』岩波書店.

松田道雄・唄孝一 1984「[対談] 日本の医療を問う」加藤・森島編 [1984:176-208] .

丸山英二 1978「サイケヴィッチ事件——無能力者の延命治療拒否権をめぐる」『*ジュリスト*』1978-9-15 [673]: 109-118.,

_____ 1979「臓器移植および死を選ぶ権利における Substituted Judgment の法理」『*アメリカ法*』1979(1): 23-47.

宮川俊行 1979『安楽死の論理と倫理』東京大学出版会.

宮野彬 1976『安楽死——人間に“死ぬ権利”はあるか』日本経済新聞社.

_____ 1984『安楽死から尊厳死へ』弘文堂.

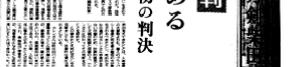
中山研一 2000『安楽死と尊厳死——その展開状況を追って』弘文堂.

中山研一・石原明編著編 1993『資料に見る尊厳死問題』日本評論社.

- 中山茂樹 2005 「法における「尊厳死」の捉え方（特集：医療における意思決定）」『思想』2005-8[975]: 62-77.
- 成田薫編 1996 『年表が語る協会20年の歩み』日本尊厳死協会（発行所）.
- 日本安楽死協会編 1976-83, 『安楽死論集』第1～7集 人間の科学社
 編 1977 『安楽死とは何か——安楽死国際会議の記録』三一書房.
- 日本尊厳死協会編 1984-5 『安楽死論集』第8～9集 人間の科学社.
 編 1990 『尊厳死——充実した生を生きるために』講談社
- 太田典礼 1963 「安楽死の新しい解釈とその合法化」『思想の科学』1963-8(17):72-80.
 1967 『堕胎禁止と優生保護法』経営者科学協会.
 1969 「老人の孤独（特集 孤独の思想）」『思想の科学 第五次』85:42-47.
 1973 『安楽死のすすめ——死ぬ権利の回復』三一書房.
 1982a 『安楽死』三一書房.
 1982b 『死はタブーか』人間の科学社.
 1984a 『王様のねむり』太田出版.
 1984b 『老人島』太田出版
- 太田典礼編著 1972 『安楽死』クリエイト.
- 太田典礼を偲ぶ会 1986 『生き生きて八十余年』太田リング研究所.
- 大谷いづみ 2002 「生と死の語り方——「わたしたち」の物語を紡ぐ」上越教育大学大学院学校教育科修士論文（私家版，目次・図表目次 10p, 本文 250p(750 枚), 参考文献 29p, 図表 66 点, 別冊資料）.
 2003a 「アメリカ合衆国における『安楽死・尊厳死』の現在と『死を学ぶ教育』の課題」『公民教育研究』10:1-17.
 2003a 「『いのちの教育』に隠されてしまうこと——『尊厳死』言説をめぐって」『現代思想』（特集争点としての生命）2003-11(31-13):180-197.→松原・小泉編 [2005] に再録.
 2004a 「生と死の教育」『現代思想』（特集：教育の危機）32-4(2004-4):142-157.
 2004b 「『尊厳死』言説の誕生」『現代思想』2004-11(32-14):142-152.
 2005a 「問いを育む」（聞き手 松原洋子・小泉義之）松原・小泉編 [2005: 128-155] .
 2005b 「太田典礼小論——安楽死思想の彼岸と此岸」『死生学研究』（東京大学大学院人文社会系研究科）第 5 号 99-122.
 2005c 「生と死の語り方——「生と死の教育」を組み替えるために」川本編[2005: 333-362].
 2006 「「市民的自由」としての死の選択——松田道雄の「死の自己決定」論」『思想』2006-1[981]: 101-118.
- 大谷實 1974 「死の判定と人工蘇生術の中断」『同志社法学』25(1): 1-26.
- 大宅壮一文庫編著 1985 『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録（明治時代～1984年）』大宅壮一文庫.
 編著 1988, 1996, 1997, 1997～『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録, CD-ROM 版』大宅壮一文庫
- President's Commission for the Study of Ethical Problems in Medicine and Behavioral Research, 1983, *Deciding to Forego Life-Sustaining Treatment: A Report on the Ethical, Medical, and Legal Issues in Treatment Decisions*, US Government Printing Office.
- Rachels, James, 1986, *The End of Life: Euthanasia and Morality*, Oxford University Press (= 1991 加茂直樹監訳『生命の終わり——安楽死と道徳』晃洋書房）.
- Rothman, David J. 1991 *Strangers at the Bedside: A History of How Law and Bioethics Transformed Medical Decision Making*. (= 2000 酒井忠昭訳『医療倫理の夜明け——臓器移植・延命治療・死ぬ権利をめぐって』晶文社）.
- しののめ編 1962 「特集：安楽死をめぐって」『しののめ』47: 1-51.
 編 1973 『強いられる安楽死』しののめ発行所.
- 清水昭美 1979 『生体実験——安楽死法制化の危険』三一書房.
- 立岩真也 2000 『弱くある自由へ——自己決定・介護・生死の技術』青土社.
 2001 「死の決定について・4——松田道雄のこと」『看護教育』42-7(2001-7):5 48-549.
 2005～2006 「他者を思う自然で私の一存の死（特集：医療における意思決定）・2・3」『思想』2005-8 [975]: 23-44, 2006-1[981]: 80-100, 2006-2[982]: 96-122.
- 土屋貴志 1998 「『安楽死』論序説」『人文研究』50(1 分冊):25-49.
- 鶴田博之 1996 「死ぬ権利の陥穽——「安楽死・尊厳死」のすり替え論議」『imago』7(10):202-211.
- 八木晃介 1997 「松田道雄さんへの疑問」『社会臨床雑誌』5-2:106-111.
- 横田弘 1979 『障害者殺しの思想』JCA 出版.
- 横塚晃一 1975 『母よ！ 殺すな』すずさわ書店.
- 米本昌平・松原洋子・棚島次郎・市野川容孝 2000 『優生学と人間社会』講談社

資料1 1960-1970年代の「安楽死」関連年表

太田典礼及び日本安楽死協会の活動	事件・できごと・報道・法分野	安楽死反対運動
	19620608 ベルギーサリドマイド児殺害事件起訴の報道 196211 [ベルギー] サリドマイド児殺害無罪評決 19621222 名古屋高裁山内判決、安楽死6要件。	19620430 「しのめ」47号「安楽死」特集 19620910 「しのめ」48号「安楽死」特集反響小特集
196308 太田典礼「安楽死の新しい解釈とその合法化」『思想の科学』 ・ベルギーのサリドマイド児殺害事件に言及	19630201 水上勉・戸川エマ・石川達三・仁木悦子・小林提樹「誌上裁判：奇形児は殺されるべきか」『婦人公論』 19630501 宮野彬「安楽死立法化の動きについて」『判例評論（判例時報別冊）』 19630501 水上勉「拝啓 池田総理大臣殿」『中央公論』	19630517 青い芝の会初めての厚生省交渉（障害福祉年金の増額を要求） 19631231 全国青い芝の会結成
	196705 東京神田で病弱の妻を持つ歯科医師が27歳の重度障害の息子を安楽死。検察官が「真犯人は国だ」とアピール。減刑運動がおこり無罪。	
196803 「葬式無用の会」趣意書作成配布。08「葬式改革の会」発足。会でしばしば安楽死が話題に。	196808 和田心臓移植実施（日本初、世界30例目）。各誌に大きく報道される。	
196903 太田典礼「老人の孤独」『思想の科学』	1969 人口問題審議会中間答申「人口の先細り・出生力の回復」 成長の家政治連合（成政連）国会議員連盟」結成 「優生保護議員懇談会」結成（やぎ1986:218）	1969 「青い芝の会」神奈川県連合会発足（山北厚会長、横塚晃一副会長、横田弘編集長）
19700131 太田典礼『性の権利——墮胎解放の歴史』（三一書房） ・米の動きとして重度奇形・精神障害を事由とした胎児条項をサリドマイド事件の影響とし「日本より前進」	19700529 横浜市金沢区で母親による障害児殺害事件。地元を中心に減刑嘆願運動起きる。	197007 神奈川「青い芝の会」7月例会で横浜事件の話題。減刑嘆願書運動を阻止する方針を決定 19700710 「CP 児殺し減刑問題に関する意見書」横浜地検、横浜地裁などに提出（横田 1978:37-39）
	197106 横浜地検、横浜事件を起訴 19711008 判決、懲役2年、執行猶予3年。	「さようなら、CP」製作
19720310 太田典礼編『安楽死』（クリエイト社）	19720130 医事法学会シンポ「望みなき（？）患者の治療」 197206 有吉佐和子『恍惚の人』発表、ベストセラーに 19721010 北区で老父による37歳の障害者殺害事件以後「安楽死」特集／身障者問題がメディアで盛ん。両者の声を掲載するものが多い。	197202～ 「さようなら、CP」上映運動、上映会で優生保護法改定案反対の問題提起 19720415 『しのめ』74号 次号「再び安楽死をめぐる」の呼びかけ 19721025 『しのめ』75号 「特集：再び安楽死をめぐる」
19730615 太田典礼『安楽死のすすめ』（三一書房）	19730511 優生保護法改定案厚生省により国会に提出 法学雑誌を中心に一般紙・誌で「安楽死」特集	19730315 「しのめ増刊・強いられる安楽死」 19730514 神奈川青い芝を主体に署名（1万余）をもって国会に本法案反対の請願
	197405 第70国会にて優生保護法改定案審議未了で廃案 法学雑誌を中心に一般紙・誌で「安楽死」特集	197401 横田弘『炎群』（しのめ叢書） 197402 兵庫県「不幸な子どもの生まれない運動」に青い芝の会が抗議 197412 松田道雄「安楽死と弱者の論理」『潮』
197506 「安楽死懇話会」50名参加。「安楽死協会設立準備会」と改称	19751009 守屋博「医療辞退連盟」発足。 19751110 カレン裁判第一審、クインラン側敗訴。	19750225 横塚晃一『母よ！ 殺すな』（すずさわ書店） 19750617 松井義孝（大阪青い芝の会）「言いたい、聞きたい 兄弟を殺すな」（朝日新聞）

太田典礼及び日本安楽死協会の活動	事件・できごと・報道・法分野	青い芝の会・安楽死反対運動
19760120 「安楽死協会」発起人会。初代理事長太田典礼 19760823-24 第1回世界安楽死国際会議（東京）	19760331 カレン裁判クインラン側勝訴判決。 19760401夕刊 「尊厳死」の語が朝日新聞に初登場。 19760701, 1230 「尊厳死」の語が法学雑誌、刑法教科書に初登場。	 1976 全障連結成
19770423 第一回日本安楽死協会年次大会太田典礼及び日本安楽死協会による出版活動盛ん 197712 法案委員会、石川浩案を骨子に作成	1976-78 法学誌・宗教誌などで安楽死特集。 19770702 九州大学医学部同窓会による安楽死講演会、混乱。	 1977～ 健全者との関係をめぐって関西青い芝の会を中心に内紛
19780513 第二回日本安楽死協会年次大会、石川案を基礎にした「自然死法第一次要綱案」発表。大きく報道される。 197805末 財団法人設立許可を法務省へ提出、不許可。 19781220 阻止する会の声明に対する反駁声明	19781111 TBS テレビ・ドキュメンタリー番組「ジレンマ」 19781123 京都大学11月祭「安楽死」シンポジウム 全障連？の抗議により？太田典礼降板。	197811 武谷三男、水上勉、松田道雄らにより「安楽死法制化を阻止する会」発足、声明発表 阻止する会の動き、各紙で大きく報道される 全障連？の抗議により？太田典礼降板。
19790315 「末期医療の特別措置法案」を正式公開	19790314 第87国会衆院法務委員会に野間宏（「阻止する会」）、太田典礼（日本安楽死協会）、池田節子（看護師）参考人招致。 19791102-05 岡山大学第六回鹿田祭「新たな共同性を求めて」で太田典礼、鈴木二郎、清水昭美によるシンポジウム。 19791205-28 劇団四季「この生命誰のもの」上演。	19790120 横田弘『障害者殺しの思想』（JCA出版） 197906 「阻止する会」総会 01, 07に機関誌1号, 2号 197909 松田道雄「安楽死法制化に反対する」『世界』 197912 松田道雄「自己決定権について——われわれの相違」『世界』
19800321 飛田人徳協会理事、憲法13条幸福追求権を根拠に、大平総理大臣に延命拒否の訴えを東京地裁に起こす。後却下。 19800911-14 第3回安楽死国際会議（オックスフォード） 英国の「自殺の手引き書」が話題に 協会内で「自殺」への対応をめぐって議論	198010- 英国アングラ版「自殺の手引き書」が協会和田敏明理事からマスコミに流れ、2誌で全文掲載。教誌でセンセーショナルな話題になる。	
19810527 太田典礼、ベリット・ヘデビーを個人的に招聘前後して「ヘデビー事件」 19811127 協会「新運動方針」	19810927-1003 世界医師会総会。患者の権利リスボン宣言。 「5 患者は尊厳をもって死を迎える権利を有する」	198102 「阻止する会」機関誌3号 198110 八木下浩一『障害者殺しの現在』（JCA出版）
19820115 太田典礼『安楽死——人間にとっての死ぬ権利』出版 19820220 太田典礼『死はタブーか——日本人の死生観を問い直す』		
19830415 法制化の請願署名呼びかけ 19830428 理事会で協会名変更が議題に、0519 理事会評議員会で日本尊厳死協会へと具体化 19831001 日本尊厳死協会と正式に改名	19830321, 22 米大統領生命倫理委員会報告書、「死の権利」認知。 翌日、日本各紙「尊厳死の容認」と報道 19831026 「末期医療の特別措置法案」衆参両院議長あてに国会請願。審議未了、廃案。	198312 松田道雄『安楽死』岩波ブックレット
198404 太田典礼小説『王様のねむり』『老人島』（太田出版）、第5回安楽死国際会議（ニース）に車いす出席 19841012 厚生省に社団法人の認可申請、審議なく不認可		
19850226 議員連盟に法制化を陳情 19851205 太田典礼、リビング・ウィルのないまま死亡。	19850327 第102国会衆院法務委員会での協会の法人化を認めないことについて論争	

大谷いづみ 作成